

井関農機株式会社との 「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、井関農機株式会社（代表取締役社長執行役員：富安 司郎、以下「井関農機」）との間で、シンジケーション方式による「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」（※1、以下「本商品」）のアレンジャーに就任し、契約を締結しました。

本商品は、ポジティブ・インパクト金融原則（※2）に基づき、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（取締役社長：吉原 昌利、以下「みずほリサーチ&テクノロジーズ」）が独自に開発したインパクト評価フレームワークを活用し、お客さまが抱える社会的インパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的かつ定量的に評価します。その評価において「ポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの」と確認された場合、当該取り組みの継続的な支援を目的として融資を行うものです。

井関農機グループのサステナビリティ基本方針では、「農家を過酷な労働から解放したい」という創業者の想いのもと、「『お客様に喜ばれる製品・サービスの提供』を通じ豊かな社会の実現へ貢献する」を基本理念に掲げ、ステークホルダーとともに持続可能な社会「食と農と大地」の実現を目指しています。〈みずほ〉は、この井関農機の取り組みを中心に、特にSDGsの目標達成に対しインパクトを与える活動として、別紙記載のテーマについて定性的・定量的に評価しました。

また、株式会社日本格付研究所（JCR、※4）から本件評価にかかるポジティブ・インパクト金融原則への適合性、および環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性についての第三者意見書を取得しています。

〈みずほ〉は、SDGs達成に向けた取り組みについて、環境・社会・経済へのポジティブ・インパクトを示していくことが重要であると考えており、金融機関として本商品を通じ、ポジティブ・インパクト創出・評価に向けた取り組みを支援していきたいと考えています。

また、みずほ銀行は、みずほリサーチ&テクノロジーズと共にインパクト評価、ならびにインパクトマネジメント（定期的なモニタリングを通じたポジティブ・インパクトに関するKey Performance Indicator（KPI）達成やネガティブ・インパクトのコントロール支援等）を活用したエンゲージメント（建設的な対話）を行うことで、お客さまの取り組みを継続的にサポートします。

<案件の概要>

融 資 先：井関農機株式会社
契 約 金 額：130 億円
ア レ ン ジ ャ ー：株式会社みずほ銀行
貸 付 人：国内金融機関 20 社
契 約 締 結 日：2023 年 3 月 31 日

※1：「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」

2021年6月25日付プレスリリース「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の取扱開始について https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20210625_2release_jp.pdf

※2：ポジティブ・インパクト金融原則

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）（※3）の銀行および投資メンバーであるポジティブ・インパクト・ワーキンググループが2017年に発表したSDGs達成に向けた金融の共通枠組みであり、持続可能な開発の3側面（環境・社会・経済）について、ポジティブ・ネガティブの両面からインパクト評価を行う包括的内容となっている。また、UNEP FIはインパクト特定のツールとして、気候、水、エネルギー、生物多様性、文化・伝統等22のカテゴリーからなるインパクトレーダーを提示している。

※3：国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）

1992年の地球サミットに続き、持続可能な金融を推進する目的で設立された、国連環境計画とグローバル金融セクターとのパートナーシップ

※4：株式会社日本格付研究所のウェブサイト

<https://www.jcr.co.jp/>

以 上

インパクト	KPI	目標・方針	SDGs
水(質)／大気／土壌	PRTR法対象の化学物質使用量の削減率(売上高当たり)(2013年比)	2030年：37%	
資源効率・安全性	水使用量の削減率(売上高当たり)(2013年比)	2030年：51%	
	総物質投入量の削減率(売上高当たり)(2013年比)	2030年：18%	
気候	CO2排出量削減率(スコープ1・2)(総量)(2014年比)	2030年：46%	
	CO2排出量削減(スコープ3)の取り組み	2030年：取り組みの推進	
廃棄物	廃棄物最終処分量の削減率(売上高当たり)(2013年比)	2030年：65%	
食糧	「農業生産性向上に向けた」先端技術関連発明提案件数比率	2025年：60%	
雇用	有給休暇取得率	2025年：70%	
	中途採用者の管理職比率	2025年：7%以上	
包括的で健全な経済	女性の採用者比率	2025年：20%以上	
	女性の管理職比率	2025年：7%以上	
教育／包括的で健全な経済／食糧	「夢ある農業女子応援プロジェクト」の推進	2023年・2024年 ・農業機械取扱いセミナー(3回程度) ・農業オンラインセミナー(3回程度) ・活動／商品についてのPR(都度実施) ・NEXTラボの検討・調整 2025年：取り組みの推進	 
資源効率・安全性／気候／大気	エコ商品の国内売上高比率	2025年：65%	  

インパクト	KPI	目標・方針	SDGs
生物多様性と生態系サービス／食糧	有機農業の面積（水稲）	2030年：累計5,000ha	 

（注1）「PRTR法対象の化学物質使用量の削減率」、「水使用量の削減率」、「総物質投入量の削減率」及び「廃棄物最終処分量の削減率」の対象範囲は、井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、井関重信製作所

（注2）「CO2排出量削減率（スコープ1・2）」の対象範囲は、井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、井関重信製作所、PT. ISEKI インドネシア

（注3）「CO2排出量削減（スコープ3）の取り組み」及び「エコ商品の国内売上高比率」の対象範囲は、同社グループ

（注4）「有給休暇取得率」、「中途採用者の管理職比率」、「女性の採用者比率」、「女性の管理職比率」及び「農業生産性向上に向けた先端技術関連発明提案件数比率」の対象範囲は、同社